

公共施設等マネジメント計画（第Ⅱ期基本計画及び第Ⅱ期実行計画）に
ついての調査特別委員会会議録

令和6年11月21日 午前9時55分 開 会

出 席 委 員

委 員 長	櫻 井 繁 行
副委員長	鈴 木 更 司
委 員	矢 口 龍 人
委 員	佐 藤 文 雄
委 員	小座野 定 信
委 員	岡 崎 勉
委 員	来 栖 丈 治
委 員	設 楽 健 夫
委 員	小 倉 博 生
委 員	久 松 公 健
委 員	櫻 井 健 一
委 員	鈴 木 貞 行
委 員	服 部 栄 一
委 員	石 澤 正 広
委 員	塚 本 直 樹
委 員	井 出 有 史

欠 席 委 員

な し

出 席 説 明 者

市 長 公 室 長	横 田 茂
総 務 部 長	中 泉 栄 一
政 策 経 営 課 長	神 野 厚
総 務 部 企 画 監	服 部 光 浩

出 席 書 記 名

議会総務課課長補佐	鴻 巣 智 子
議会総務課主幹	川原場 智

議 事 日 程

令和6年11月21日（木曜日）午前9時55分 開 会

1. 開 会
2. 事 件
 - (1) 公共施設等マネジメント計画（第Ⅱ期基本計画及び第Ⅱ期実行計画）についての調査
・市執行部からの進捗説明について
 - (2) その他
3. 閉 会

開 議 午前9時55分

○櫻井繁行委員長

それでは、皆さん、改めましておはようございます。

委員の皆様には、お忙しい中お集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまの出席委員は16名で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立をいたしました。

それでは、ただいまから公共施設等マネジメント計画（第Ⅱ期基本計画及び第Ⅱ期実行計画）についての調査特別委員会を開かせていただきます。

次に、書記を指名いたします。

議会総務課、鴻巣課長補佐、同じく川原場主幹、以上2名を指名いたします。

それでは早速、本日の日程事項に入らせていただきます。

本日の日程は会議次第の、タブレット端末のとおりでございます。なお、会議資料につきましては、タブレット端末でご覧になれるので、ご活用くださいますようお願いを申し上げます。

また、開会に当たりまして、委員各位へ本委員会の進め方につきましてご説明をさせていただきます。

委員の皆様方には11月の14日付ですよね、タブレット端末のほうに基本計画と実行計画の11月14日付の素案ということで、担当部局より配付をさせていただいております。皆様ご存じのように、内容多岐にわたっておりますので、また、私のほうで項目ごとに区切って進行をさせていただきたいと思っております。

また、まずは基本計画のほうを担当課のほうより説明をいただいて、その後に基本計画の質問をいただいて、その後に実行計画の説明をいただいて、その後に皆様から質問をいただくと。

また、冒頭お話ししたように、本日1時30分からから告示日で議員全員協議会が入っておりますので、12時ぐらいをめぐりに、基本計画の説明に10分から15分してもらって、実行計画も説明を10分から15分いただいて、2時間程度で進めさせていただきたいと思っております。

また、今後の進め方なんですが、本日また調査特別委員会行わせていただいております。また、皆様からいただいた意見等を反映をさせていただいて、来年の1月に、また調査特別委員会を予定しております。最終的には、皆様ご存じのように、来年3月、もう一回調査特別委員会を行いまして、ここは最終的な報告になるかと思うんですが、令和7年第1回定例会での審議という形までやらせていただきたいと思いますので、引き続き調査特別委員会のほうへご協力をいただきたいと思います。

質問が前後しないように、項目ごとに区切っていきますので、お時間の都合上、質問妨げるつもりはないんですが、項目ごとに各委員2回程度の質問で、要点を絞って行っていただけるようなご協力をいただければ助かりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それでは、改めまして議事に入らせていただきます。

公共施設等マネジメント計画についての調査のうち、市執行部から、進捗説明についてを議題といたします。

まず初めに、公共施設とマネジメント計画第Ⅱ期基本計画素案について、総務部から説明をお願いいたします。

[「ちょっと待ってください」と呼ぶ者あり]

○設楽健夫委員

時間の関係もあると思いますので、現在調整中というふうここに書かれていますけれども、調整している項目については、調整中ということをおそらく説明の中で入れていただきたいと思います。

○櫻井繁行委員長

そういったことで、正直言うと素案ですので、全てが調整中のような形には、最終的には基本計画ができるのが3月ですので、皆さんでいいものをつくっていくというような形の調査委員会だと思いますので、そう言ってしまうと素案ですので、全てが調整中の形になるかと思いますが、何かあれば設楽委員から質問をいただいて執行部から答えていただくという、そういったことで進めさせていただきたいと思います。

○総務部長（中泉栄一君）

本日は大変お忙しい中、公共施設等マネジメント計画に関する調査特別委員会を開催いただきましてありがとうございます。

今回は、10月7日の第1回目に続いて2回目の調査特別委員会となります。前回の調査特別委員会の後、10月12日、19日、20日の3日間にわたりまして、全市民の方を対象とした地域ミーティングを開催して、調査特別委員会と同じ内容の説明をさせていただいて、ご意見をいただいております。調査特別委員会や地域ミーティングなどでいただいたご意見は、今後、市長、政策財政部署、施設担当部署、委託業者などと再度調整を重ね、取り入れられるものは取り入れてまいりたいと考えております。

1回目の調査特別委員会につきましては、市民の皆様にとって一番関心が高い個別施設ごとの取扱いに特化した内容でご説明をさせていただき、それに対してのご意見をいただきましたが、今回は、公共施設等マネジメント計画の基本計画と実行計画全般についてのご意見をいただきたいと思います。

2本の計画がだいぶボリュームがあるということで、議員の皆様にも前もって目を通していただくよう、本日の1週間前の11月14日の日に、ガールーンを通して11月14日時点での計画案を皆様に送らせていただいております。

事務局としては、それに間に合うよう急いで内容チェック、検討、修正構成などに励んだつもりではございましたが、皆様に送った後に内容を再確認したところ、例えばグラフの数字は修正したけれども、その元の数字がある文章が無修正だったり、誤っている部分が多々ございました。こちらにつきましては、本日の資料として正誤表を入れさせていただきましたが、当然のことながら、もっとしっかり校正をして文章を出すべきだったと大変反省をしております。大変申し訳ございませんでした。

今後のスケジュールでございますが、ただいま委員長からお話があったように、前回の調査特別委員会、そして、今回の調査特別委員会で皆様からいただいたご意見を反映した、より完成品に近い計画書をもう一度皆さんにお諮りする場として、第3回調査特別委員会を1月に設けていただくようお願いをしております。そして、そこで出来上がったものをパブリックコメントにかけさせていただき、3月の第4回の調査特別委員会で計画の公表をさせていただくよう進めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、資料に沿って担当の服部企画監から説明をさせていただきます。

○総務部企画監（服部光浩君）

総務部企画監の服部と申します。よろしくお願いいたします。

事前にお目通しをしていただいていたおりました本日の資料につきまして、先ほど部長からもありましたとおり、誤りがあったため正誤表を作成させていただきました。本資料をご説明する前に、正誤表についてご説明をさせていただきたいと思っております。

内容といたしましては、基本計画の4ページの施設分類におきまして、大分類間の調整を行った際に各章の文章と表の不整合が生じてしまったものでございます。具体的には、戸沢公園運動広場、第一保育所、逆西第一児童公園の3施設について、今後廃止に向けて進める考えもあったことから、当初はその他という大分類に入れておりましたが、現時点で廃止が確定的ではないため、本来の大分類に戻す修正作業を行いました。その際に、大分類ごとの施設の延べ床面積等に増減が生じ、各章のグラフの修正は行ったものの、文字で表記する考察部分に一部修正漏れが生じたものでございます。大変申し訳ございませんでした。正誤表につきましては、全部で12か所ございますので、お目通しのほどよろしくお願いいたします。

また、これらの内容に合わせ、現在試算中のデータにつきましても、次回の調査特別委員会資料として提出する際に、パブリックコメントを実施するための最終素案として精度を高めたものを提出できるよう努めさせていただきます。大変申し訳ございません。

それでは、公共施設等マネジメント計画第Ⅱ期基本計画素案の概要についてご説明させていただきます。

第Ⅱ期基本計画素案に沿って説明させていただきます。

それでは1ページをご覧ください。

第1章計画の目的等について。

1-1 目的、かすみがうら市公共施設等マネジメント計画（基本計画）は、総務省から示された指針を受けて、公共施設等の老朽化対策に向けた今後の取組に対する基本的な考え方を示すものとして、インフラを含む、全ての公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的に、第Ⅰ期基本計画として平成27年3月に策定したものです。

公共施設等は、老朽化対策のみならず、安全・安心で快適な市民生活を営むことのできる公共施設等の維持管理等が求められており、これら社会情勢の変化に対応すべく、新たな基本方針を設定し、公共施設等マネジメントを推進することを目的に、かすみがうら市公共施設等マネジメント計画第Ⅱ期基本計画を策定するものでございます。

続きまして、2ページをご覧ください。

位置づけについてです。本計画は、老朽化する公共施設等を効率的に維持していくための管理方針を示すものであり、今後の公共施設等マネジメントを推進する上での基本となる計画であるとともに、かすみがうら市総合計画やかすみがうら市都市計画マスタープラン等のまちづくり計画を公共施設等の適正管理、公共施設マネジメントの観点から下支えする計画となるものでございます。

続きまして、3ページをご覧ください。

計画期間です。本計画の計画期間は令和7年度から令和16年度までの10年間とします。

続きまして、4ページをご覧ください。

対象施設につきましては、表1-2 公共施設一覧のとおりとなっております。先ほどご説明いたしました、こちらの下のその他の大分類から3施設を調整したことに伴い、正誤表を配らせてもらったも

のとなつてございます。

続きまして、6ページをご覧いただきたいと思います。

第2章、2-1人口の状況と見通しについてです。本市の人口は、平成7年の4万5288人をピークに減少傾向にあり、さらに令和32年には2万7514人まで減少すると推計されております。

続きまして、7ページをご覧ください。

財政の状況についてです。歳入額につきましては、主な自主財源である市税は、生産年齢人口が減少傾向にある中で、景気の動向が影響して54億円から57億円で推移しておりますが、将来的にはさらなる生産年齢人口の減少により、市税の減少が予想されます。

続きまして、8ページをご覧ください。

歳出額につきましては、今後、生産年齢人口の減少に伴い、市税が減少する一方で、高齢人口の増加に伴い、扶助費がさらに増加すると予想されます。

続きまして、16ページをご覧いただきたいと思います。

市有地・借地の状況についてです。市有地・借地の状況は、全体では市有地が約72.8%、借地が約27.2%となっております。令和4年度末時点での賃料年額合計は約3690万円であり、今後も賃料に変動がないと仮定すると、計画期間の10年間で約3億6900万円となり、長期的には重い財政負担となります。

続きまして、41ページをご覧ください。

第3章、3の1公共施設等マネジメントの基本方針についてです。

①公共施設に関する基本方針。

基本方針1、将来の人口規模と財政の見直しに応じた公共施設総量の適正化。

基本方針2、市民ニーズを踏まえた施設の集約化・複合化による公共サービスの向上。

基本方針3、施設の安全性・機能性の確保と長寿命化となっております。

続きまして、49ページをご覧いただきたいと思います。

第4章につきましては、施設ごとの概要やコスト状況などをお示ししてございます。

続きまして、96ページをご覧いただきたいと思います。

第5章につきましては、計画の推進等についてお示ししているものでございます。

簡単ではございますが、第Ⅱ期基本計画素案についての説明は以上となります。

○櫻井繁行委員長

それでは、以上で説明が終わりました。

項目が多岐に渡るということで、要点を絞っての説明でしたが、皆様方からの気になるところ、私のほうで項目、ページごとに区切ってきますので、細かく質問をいただければと思いますのでお願いいたします。

それでは、まず初めに、今の基本計画説明のうちの1ページから5ページ、第1章の計画の目的等のところについて、何かご質問ございましたら、挙手でご発言をお願いいたします。1章の計画の目的ですが、位置づけとの話がありましたが、よろしいですか、こちらは。

○設楽健夫委員

行政のほうで、変更調整項目が1項目からこの5ページまでの間のそれを教えていただけますか。

○櫻井繁行委員長

もう一度マイクを入れた状態で最初からはっきりいいですか。

○設楽健夫委員

1ページから5ページの間で、行政サイドのほうで調整あるいは変更した項目について教えていただ

けますか。

○櫻井繁行委員長

ご答弁いただけますか。

○総務部企画監（服部光浩君）

1 ページから 5 ページにつきましては、前回までは施設をメインに説明はさせていただいておりましたが、基本的には変更はございません。

○櫻井繁行委員長

続けてください。

○総務部企画監（服部光浩君）

この間からの変更はございません。

あと、先ほどの正誤表につきましても、お手元のほうに紙ベースでお渡ししてあるかと思うんですが、その正誤箇所の方にページ番号を振らせていただいております。

今お話がありました 1 ページから 5 ページの分につきましては、今回正誤のほうはございません。

○櫻井繁行委員長

よろしいですか。そのほか、まずこの第 1 章のところですが。

[発言する者なし]

○櫻井繁行委員長

なければ、次に進みます。

続きまして、第 2 の公共施設等の現状及び将来の見通しについてのところでございます。ここはちょっとページ数が多いので、まず 6 ページから 23 ページまで、公共施設等の状況まで、その時点で何かご質問等あれば伺いいたしますが、いかがですか。

○佐藤文雄委員

人口の状況と見通しについては、国立社会保障・人口問題研究所、これのデータを使ったと。市独自で見通しをつくることはしなかったということよろしいですか。

○総務部企画監（服部光浩君）

佐藤委員のおっしゃるとおりで、こちらのデータを使用させていただいております。

○櫻井繁行委員長

そのほかいかがですか。

[発言する者なし]

○櫻井繁行委員長

はいよろしければ、その次に移ります。

続いて、24 ページから 40 ページまでです。第 2 章の最後までですけれども、公共施設等の課題までのところですが、ここで何かご指摘等あれば伺いいたしますが。

○設楽健夫委員

先ほどちょっと言い忘れましたが、前回と……。

○櫻井繁行委員長

設楽委員、マイクもうちょっと近づけてください。

○設楽健夫委員

今回とこの 24 ページ、この中で、先ほどと同じ質問です。

○櫻井繁行委員長

答弁を求めます。

○総務部企画監（服部光浩君）

24ページから今お話があるページの部分までについては、正誤表の該当するページはございません。

○櫻井繁行委員長

もう一度質問していただいてよろしいですか。

○設楽健夫委員

このページの中で、行政サイドで検討した箇所、内容。

○櫻井繁行委員長

答弁を求めます。

○総務部企画監（服部光浩君）

先ほど委員長からお話もありましたとおり、今回の仕様につきましては、11月14日時点の素案ということで、今現在、このページ全部が調整中という形でご理解いただければと思います。よろしく願いいたします。

○設楽健夫委員

コンサルタントから提出された資料そのままをこの会議に提出しているということですか。

○総務部長（中泉栄一君）

決してそういうことではなくて、今、服部企画監がお話ししたのは、全てのページを調整しているという内容です。業者さんがつくったものをそのまま出しているものではございません。

○設楽健夫委員

てにをはの修正とかそういうものはあると思いますけれども、修正箇所と言っているのは、どういう点を議論して、今回のこの資料として提出しているかということを質問しています。

○総務部長（中泉栄一君）

今お話ししたとおり、今、服部企画監から話したのは、単純に正誤表で間違っていたところを修正したものを説明しておりますけれども、設楽委員がおっしゃられているのは、業者が全部つくってきたものをそのまま出しているのかということを行っているんだと思いますけれども、当然のことながら、その全てについて、我々も修正を加えたり、意見を述べたりはしておりますので、決して業者に丸投げしている計画ではないということをご理解いただければと思います。

○設楽健夫委員

いいですか。検討した箇所を教えてくださいと言っているんですよ。

○総務部長（中泉栄一君）

全てのページにおいてそういった形になっております。

○小座野定信委員

非常に丁寧な分かりやすい説明なんですけれども、これ大きく言えば、今借地で借りている公共施設、公園、公共施設等を含めた用地を、市の人口の減少に伴って財源も少なくなると。だから、借りているものはなるべく返すんだよという課題ですよ。

何でこういう特別委員会をやってもらったかという、その理由としては分かります。でも、なぜその施設を返すのかという、そこが知りたいだけなんです。だから、今、一生懸命こういうふう、分厚い書類を揃えてくれているのはあるんですけども、正直もう単純に、こういういろんな理屈をつけるんじゃなくて、実際に人口が10年後にはこうなっていくよと。この施設も借りて年間幾ら払って、市の財源が間に合わないよということを言いたいのがための資料だよ。そのことを全然言っていないんです。

よ。

だから、この冊子にある16ページ見て分かるようにスポーツレクリエーション施設、これ75.3%借地と。次が、公園施設、これが46%という大きな借地面積を占めているわけだよね。だから、これをどうしたらいいかという問題だけだと思うんだ、私。特別委員会という委員会にしましたけれども、だから、具体的に、こことこの施設を、今こうだけれども、こういうふうに減らしていくよと、皆さんどうですかと、そういうことであればいいんじゃないのか。いや、ここは減らすんだよと。でも、議員から減らさないでほしいという要望があったときには、そのときは、多数決じゃないけれども、何で必要なのか、何で必要なのかという意見が対立するわけでしょう。じゃないと、これ話しかみ合わないと思う。ただ、今言うならば、この書類がコンサルタントがつくったものをただ出したのかとか、そういう話で終わっちゃうと思う。そういうものじゃないんです。

市の財源というものも、収入があって支出がある。借りているものは、100年借りようが200年借りようが借地料発生するわけだよね。それを止めようというわけだから、その辺をもうちょっと表に出して言ってもらわないと、議論としてかみ合わない。じゃないと、この書類の訂正箇所とか、業者がつくったんだろう、そのままだろうとかという、そういう話で終わっちゃいます。

○櫻井繁行委員長

答弁求めます。

○総務部長（中泉栄一君）

全く小座野委員の言われるとおりでと思いますけれども、基本的にちょっとこの計画書の組み立て方として、まずは、基本計画が問題提起みたいな基本的な考え方や、全体的な計画を示して、この後説明させていただきます実行計画において、個別の施設の内容を審議していただく内容になります。1回目の調査特別委員会においては、今おっしゃられるように、一番市民の皆さんにとって関心のあるもの、これはやはり個別施設ごとの行く末だと思しますので、前回の委員会的时候には、そこだけ取り出して協議をさせていただいたつもりではございます。この後、基本計画はそういった、考え方みたいなものだったり、データの整理だったりというものが延々と続くわけですがけれども、それである程度方向性を示して、今後どうしていくのかというのが、この次の、もう一冊のほうの実行計画のほうで出てくるような流れにはなっておりますので、この後、実行計画のほうで、その辺は見ていただければありがたいと思います。この前いただいた意見はもちろん我々のほうも理解はしておりますけれども、今回ちょっとそこまで個別ごとのものまで、うまく取り入れてるかどうかはちょっと自信はございませんが、そういった考え方で進めていきたいと考えております。

○小座野定信委員

今総務部長から説明があったように、我々はこの基本的な考え方よりも、実行計画のほうが具体的で分かりやすいと思うんです。その具体的な説明の中で、残したらいいんじゃないか、こうしたらいいんじゃないかという質問の中で、それでこの基本計画の素案というのが説明文書になるのかなと感じるんですけれども、説明先に受けて、それから今度実際の減らす、削る、なくすという話を聞いても、なかなか意見がかみ合わないと思うんですよ。どうですか、委員長。

○櫻井繁行委員長

実は私も基本計画と実行計画の位置づけというのがちょっと曖昧なところがあるので、昨日もちょうど企画監と打合せをさせていただいて、そうは言っても法令というか、行政の事務上基本計画、骨子があって枝分かれで実行計画があるというのは、これは、もちろん小座野委員もご存じのように、致し方ないところだと思いますので、より具体的な内容が進むような形で、正直言うと、次第書は結構細かく

頂いているんですが、なかなか違いが見えにくいところがあると思うので、まず基本計画、そうは言っても調査特別委員会ですので、基本計画を各章ごとに私のほうで質問いただきますので、今第2章のほうで、委員からご指摘いただいておりますので、小座野委員から。ここで、ある程度基本計画のほう、そうは言っても、ご質問ある委員の皆様いらっしゃるでしょうから、私のほうで進行させていただいて、実行計画より具体的なほうに時間を切っていくということももちろん可能ですので、あともう1時間半程度になっていますから、そういったことでやることも、もちろんやぶさかではございませんので、進めさせていただければと思います。

どうですか、総務部長、今の小座野委員からのご意見ですが、何か総括でご答弁いただければ。

○総務部長（中泉栄一君）

この基本計画と実行計画というのは、この基本計画の1ページ目にございますように、平成26年の4月に総務省から示された公共施設等総合管理計画策定に当たっての指針というものが出されて、それで基本計画をつくるということになりました。その後、その下のところにある、平成30年の2月に、個別施設ごとの具体的な対応方針を定める計画として、個別施設計画を策定するということになりました。そういった形で、ひとつの計画ではあるんですけども、計画としては2本立てになっていて、これは全国共通のものでございます。もちろん大切なのは、市ごとの実行計画の部分ではあるかと思うんですけども、その実行計画に至るのはこういう状況なのだということが基本計画に書かれているので、その辺ご理解をいただければなというふうに思います。

○櫻井繁行委員長

分かりました。それでは、そういった手順等のこともありますので、まずは基本計画進めさせていただきたいと思います。

今のところは第2章のところですけども、ここでご質問なければ次の第3章までいってしまいたいと。

○石澤正広委員

ちょっと確認させていただきたいんですが、27ページの（2）インフラのグラフ等がありますけれども、5年間の投資的経費の基本になると思うんですが、これで22年度は記載されていないところがあるんですけども、これはどうしてなのでしょう。これ基本になると思うので、その辺教えていただけますか。

○総務部企画監（服部光浩君）

お答えいたします。こちらにつきましては、現在担当課の道路課のほうから資料をいただいておりますので、今回はこちらを入れさせていただきたいと思います。申し訳ございません。

○櫻井繁行委員長

よろしいですか。

もし、そのほか第2章のところご指摘。公共施設等の現状及び将来の見通しの40ページまででしたよね。そこをご指摘いただければ。

[発言する者なし]

○櫻井繁行委員長

なければ第3章のほう、章ごとに区切ったほうがやりやすいと思うので、それでやらせていただきます。ちょっと次第を変えさせていただきます。

続いて、第3章の公共施設等マネジメント計画についてです。これ、41ページから46ページまでになっていますけれども、この項目のところでは何かご質問及び等ございましたらいただければと思います。

○櫻井健一委員

46ページまでですか。

○櫻井繁行委員長

失礼しました。48ページでしたね。

○櫻井健一委員

すみません、47ページのところの(10)の未利用資産等の活用処分といったところでお聞きしたいんですが、今現状で把握されている未利用になっているような資産、土地、建物のことを指すのかなと思うんですけども、そこと、あと今からの計画の中で、統廃合の中でそうなり得るところの分かるような資料というのが、この説明の中に入っていれば、そこを教えていただきたいのと、そこまで考えないと、きっと先の計画が出ないと思うんですけども、教えていただけますか。

○総務部企画監(服部光浩君)

お答えいたします。この資料の中でお話をさせていただきますと、資料の4ページになるんですが、4ページの大分類の一番下になります。その他の部分になります。こちらが未利用地等になってございます。先ほど委員がおっしゃっていた小学校とか、そういうのもこちらに入っております。

○櫻井健一委員

建物もそうだと思うんですけども、例えば市で持っている土地でというところに関しても教えていただけますか。

○総務部企画監(服部光浩君)

お答えいたします。こちらにつきましては、施設のマネジメント計画ということで、施設のものが入っております。今、委員がおっしゃられている一般の土地等はほかにもございますが、こちらの中には入っていない状況となっております。

○櫻井健一委員

土地と建物で離してあるということなんですが、こういう土地があつて、こういう建物があつたときに、この土地のほう望ましいんじゃないかというような発想も出るかなと思うんですけども、そこを切り離して考えてしまっても大丈夫なのかどうかというのをちょっと教えていただけますか。

○総務部企画監(服部光浩君)

おっしゃられているとおりだと思います。切り離して考えるということでございませませんが、あくまでも施設の計画ということで、こちら施設の計画書で載せさせていただいております、もちろん未利用地の一般土地なんかも含めて考慮しております。

○櫻井健一委員

ということであれば、ここの書面には出ていないですけども、建物を建てるに当たったときの考慮の中には、そこも入っているから大丈夫ですよという回答でよろしいですかね。

○総務部企画監(服部光浩君)

おっしゃるとおりでございます。

○櫻井健一委員

我々のところにその土地の選定の仕方といったところが見えてこなくなってしまうかなと思うんですけども、その土地にこの建物を建てる根拠とか、その中のことが知り得ないのかなと思うんですけども、そこに関しては、説明の中で入れてもらえるとか、そういうことの対応ということなんでしょうか。

○総務部企画監(服部光浩君)

すみません、普通財産の土地は、入札にかけさせてはいただいておりますので、今回の施設だけではございませんが、こちらで勝手にという感じではなく、周知できているかと思います。

○櫻井繁行委員長

大丈夫ですか。

○櫻井健一委員

私たちが審議する上で、なぜここにこの建物を建てたのかといったときのエビデンスというか、根拠が分からないので、そこが分からない状態でこの審議をしていくというのが、果たして公平というか、いい条件なのかなという疑問を得るわけですよ。そこに対して、例えばその選定の段階でどうだったといったところが分かるような資料とかも付けないと、こっちのほうがいいんじゃないかというのが、また意見が出てきてしまうと思うんですよね。そこが委員それぞれに知っている知識の中で偏りが出てしまうと思うんですけれども、そこを統合できるような資料というのが添付しないと、審議のやり方が公平じゃなくなると思うんですけれども、そこに関しての質問です。

○櫻井繁行委員長

答弁を求めます。

○総務部企画監（服部光浩君）

お答えいたします。今委員がおっしゃられている新たに建物を建てる場合とかに関しましては、また別で話合いが設けられるかと思えます。今回は、先ほどと同じ答弁になってしまって申し訳ないんですけれども、施設のマネジメント計画ということで、今ある施設、現在の施設の計画をうたわせていただいておりますので、今後新規で建てますよ。この土地につくりますよという場合には、これとは別に、また話合いとかが設けられるかと思えます。

○櫻井繁行委員長

それでは、第3章のところでは何かほかにございましたら。

[発言する者なし]

○櫻井繁行委員長

なければ第4章、ここが一番ボリュームが大きいですが、入らせていただきます。

それでは、49ページから95ページまでの第4章。これまとめて皆様からご質問をいただければと思いますので、第4章何かございましたらお願いいたします。

○設楽健夫委員

50ページですが、ここの中で、ここでは具体的にコミュニティセンターとか書いてありますけれども、基本的なあるべき姿としては、どういう基本的な考え方でいくのかということについては、どこに書いてありますか。

○総務部企画監（服部光浩君）

お答えいたします。個別の施設のあるべき姿、方向性等につきましては、この後の実行計画の中で、各施設ごとに明記してございますので、そちらのほうで、すみませんがご協議していただければと思います。

○設楽健夫委員

個人的な箇所については記載してあるというのではなくて、全体的な基本的な考え方として、コミュニティセンター、あるいはそのステーションをどういう考え方でという全体的な考え方です。そこから個別に入っていくと思うんだよね。

○総務部長（中泉栄一君）

例えばコミュニティセンターで言えば、52ページのところに、施設の課題とか、⑤に管理に関する基本的な方針出ていますよね。そういった形で、施設ごとにそういった管理に関する基本的な方針というのが出ておりますので、そちらで読み取っていただければと思います。

○設楽健夫委員

読み取れないから質問しているんであって、コミュニティステーションだとか、あるいはコミュニティ施設というのは、面積、居住面積だとか、あるいは人口だとかいうところがあってはじめて出てくるということだと思うんですね。それ以外にも、密集地と過疎地の考え方もあると思いますけれども、そういう基本的な考え方のベースになる場所ですね。

○総務部長（中泉栄一君）

コミュニティステーション、コミュニティセンターにつきましては、コミュニティセンターは中学校区ごと、コミュニティステーションは旧小学校区ごとに置くというような考え方で進めております。

○櫻井繁行委員長

そのほかございますか。

○矢口龍人委員

そうすると、その前からの課題だったんだけど、霞ヶ浦地区は学校ごとのコミュニティステーション。千代田地区は、じゃ、どうなのと。違うんですよ、やっている制度が。千代田地区と霞ヶ浦地区の。それは一つにしなくちゃ駄目だよ。分かるでしょう、言っている意味。旧新治小学校だっている騒ぎしているし、上佐谷だってそうだし、七会だってそうだし、全然これ課題に上がっていないじゃないですか。だから、その辺をもう少しきちっと統一しないと、まだ元の町単位のそういうのがあるとよくないからね、今後一つの市としてやっていく上で。そここのところはきちんと。だから、設楽委員が言っている根拠示せというのはそういうことなんですよ。辻褄合わないじゃないですか。だって、霞ヶ浦地区と千代田地区の中身が違うんでは。その辺説明いただけますか。

○総務部長（中泉栄一君）

決して霞ヶ浦地区だけの話ではなくて、千代田地区も全てコミュニティステーションなりコミュニティセンターを置くような形で進めてはいるんですけども、学校の統廃合のスピードが違ったり、もともとあったものが違うので、千代田地区のほうではまだ置かれてないところはございますけれども、七会も上佐谷も新治も、コミュニティステーションを置く方向性で進めておりますし、そういう計画づくりになっております。例えば新治地区で言えば、新治児童館をコミュニティステーションにするかどうかということを、地域の住民の方たちと話し合いをしております。また、上佐谷、新治、七会につきましては、地域ミーティングとは別に、その地域だけ限定した意見交換会みたいなものも、9月の終わり頃に実施しておりますが、そのベースにあるのは、コミュニティステーションを地区ごとに置きましょうという内容の話し合いをしているところでございます。

○矢口龍人委員

それならば、この基本計画の中に、そういうふうなことも入れていいんじゃないですかということなんです。大事なことは、だってそれを議論しているわけでしょう。この自主計画が出来上がっちゃってから、また後から今の話するんですか。それはちょっとおかしいな。仮にこの基本計画に入れておいて、後で状況によって削るにしても、基本計画としてはきちんとやっばり、それだけの思いがあるんだっいたら入れるべきだと思いますけれども。

○総務部長（中泉栄一君）

大変申し訳ございません。けれども、それにつきましては、後ほど説明する実行計画の53ページのと

ころに、旧小学校区ごとにコミュニティ施設と避難所機能を持つ地域の拠点を設置しますというのが、適正配置の方向性というところに記載されておまして、そのところで説明をしているような形になっております。

○櫻井繁行委員長

執行部のほうにも答弁ちょっと完結いただきたいのと、やっぱりまず基本計画見ている、実行計画のほうにも踏み込んで来ちゃうところもあると思うので、その点は、実行計画のほうに明記があるので後ほど説明しますということでもいいと思うんですよね。もう一度実行計画のときに、そういうときに矢口委員からもご指摘あると思いますから、質問に対しては実行計画の何ページにありますので、実行計画のときにご質問くださいでもいいと思いますから、そうしたら重複してしまうので、そういったことで答弁のほうもしていただければと思いますので、お願いいたします。

矢口委員、じゃ、実行計画のほうでもう一度ということでもよろしいですか。

○矢口龍人委員

いいんですけれども、ただ、この基本計画の中に、例えば新治児童館なんかも児童施設として入っていたりしているわけ。だから、それが今度実施計画になると、今度は違う施設になっちゃいますよという話では、ちょっと何のための基本計画のかなと思うところあるんで、何か整合性がないなというふうに、だって、今これ一番新鮮な実施計画なわけですよ。基本計画なわけですよ。だから、新鮮な基本計画と新鮮な実施計画が相まって初めて、なんか2年も3年も先の話しているわけじゃないと思うんだよね。その辺のところ、ちょっとあまり理解できないなと思うんですけれども。

○櫻井繁行委員長

いかがですか。

○総務部長（中泉栄一君）

大変分かりづらくて申し訳ございません。ただ、考え方としては、基本計画はどちらかという、今現状はこういう状況ですというのが書いてあって、それで方向性としてはこういう方向性に向かうものですよということがあって、それに対しての具体的な計画が実行計画のほうに載っているというような進め方にはなっております。

基本計画のところ、そういう方向性みたいなものが示せるのかどうかということも踏まえて、内容を今後検討させていただきたいと思います。

○設楽健夫委員

今の矢口委員のこととも関連するんですけれども、今基本計画の中に記載していくと。その場合に、ソフトというふうに言ったらいいのかわかりませんが、実際の公民館の制度、あるいは社会福祉協議会の制度、あるいは集落の制度、そういうところがどういうふうになっているのか。公民館の制度であれば、やはり霞ヶ浦地区は分館制度がある。千代田地区については分館制度はないという実情に合わせた形で、そういう記載をしていただきたいなというふうに思います。

○櫻井繁行委員長

いかがですか。これは意見というか、要望になってくると思うんですけれども、調査委員会ですので、そういった委員の皆様からのご指摘、それを反映できるものはしていただきたいと思っておりますし、ご答弁いただきたいと思うんですが、どちらか。

○総務部企画監（服部光浩君）

お答えいたします。今いただいた制度等に関しましても、一応検討させていただきます。ただ、こちらの資料については、施設のほうを明記させていただいておりますので、制度のほうも含め

て検討させていただきたいと思います。

○櫻井繁行委員長

よろしくお願ひいたします。

基本計画に対しての質問よりも、後は、もしくは皆さまからのご意見とか要望でもいいと思いますので、そういったものがいかに反映できるかは、執行部のほうに委ねたいとは思いますが、そういったことで進めさせていただきたいと思います。

それでは、基本計画の第4章、この辺で閉じさせていただいて、第5章計画の推進のところでございます。こちらについて何かご質問、また要望等ございましたら、挙手の上ご発言をお願いいたします。

[発言する者なし]

○櫻井繁行委員長

最後になりますが、こちらの基本計画の98ページの資料編のところ、一番最後になりますが、こちらにつきましても何かご指摘等ございましたら、挙手でご発言をお願いしたいと思います。

[発言する者なし]

○櫻井繁行委員長

よろしいですか。

それでは、まずは基本計画については、各委員の皆様からいろんな要望等、特に矢口委員からは、しっかりとそういったことも基本計画に明記するという話がございましたので、また執行部のほうでしっかりと協議調整をしていただいて。来年1月の調査特別委員会のほうに基本計画のほうを提出するように、よろしくお願ひをいたします。

続きまして、公共施設等マネジメント計画の第Ⅱ期の実行計画のほうに入らせていただきます。

これもまず説明を簡潔にいただければと思いますので、より具体的になってくるという話でしたが、説明をお願いいたします。

総務部長、中泉栄一君からでよろしいですか。企画監でいいですか。それでは説明をいただきます。

○総務部企画監（服部光浩君）

ご説明いたします。第Ⅱ期実行計画素案についてご説明させていただきたいと思います。

1ページをご覧いただきたいと思います。

第1章、1-1、目的につきましては、かすみがうら市公共施設等マネジメント計画（第Ⅱ期実行計画）は、第Ⅱ期基本計画を推進するため、個別施設における具体的な対応方針を整理し、機能の再編や維持管理、更新等に関する優先順位の考え方、対応策及び実施時期などを定めるものとなっております。

続きまして、2ページをご覧いただきたいと思います。

計画期間及び3ページをご覧いただきたいと思います。対象施設につきましては、先ほどの基本計画と同様となっております。

続きまして、4ページをご覧いただきたいと思います。

第2章につきましては、施設の状態を把握するため、劣化状況調査を令和5年9月から12月にかけて実施した内容となっております。

続きまして、12ページをご覧いただきたいと思います。

こちらの第3章につきましては、アンケート調査結果の概要となっております。

続きまして、16ページをご覧いただきたいと思います。

第4章につきましては、公共施設の適正配置・長寿命化の基本的な考えを示しておるものでございま

す。

続きまして、47ページをご覧いただきたいと思います。

こちらの第5章につきましては、先ほどもご質問がありました、前回ご説明をいたしました個別施設ごとの方向性をお示している章となっております。

続きまして、117ページをご覧いただきたいと思います。

第6章対策費用等につきましては、現在試算中のため、今回はお示しできておりません。

続きまして、119ページをご覧ください。

第7章につきましては、計画の推進と進行管理につきましてお示ししてございます。

簡単でございますが、第Ⅱ期実行計画素案についての説明は以上となります。

○櫻井繁行委員長

それでは、実行計画についての説明が終わりました。こちらについても、各章ごとに、ボリューム大きいところもあるんですけども、皆さんの質問多岐にわたると思いますので、そのようにさせていただくように次第のほうを変更させていただきます。

まず、1ページから3ページの第1章計画等の目的等についてのところでございます。こちらについて何かご指摘等ございましたら挙手の上お願いをしたいと思います。

○小座野定信委員

先走った質問になるかも分かりませんが、1ページから3ページ、この2ページにお示されているマネジメント基本方針の中で、ごめんなさい、5ページのA B C Dの20年未満、20年から40年、40年以上、経過年齢にかかわらず著しい劣化事象がある場合と、いろいろありますけれども、これの、これだけ質問というわけにもいかないんで、だからこのAからDランクまでに分けた施設名を一緒に説明してもらわないと。ただ、この質問だけ聞いても何もならないよね。これをお願いします。

○櫻井繁行委員長

答弁を求めます。

○総務部企画監（服部光浩君）

お答えいたします。今のご質問ですが、AからDということで、経過年数を各施設ごとに劣化度調査をさせていただいています。各施設ごとの状況につきましては、8ページになります。ページが横になっており、細かくて見づらいんですが、こちらが調査ごとに記載されてございます。先ほどのその屋根・屋上、外壁、内部、機械設備、電気設備等を各施設ごとに担当課のほうで調査をさせていただきまして、その評価結果がこちらの施設ごとの評価点となっております。

○櫻井繁行委員長

小座野委員、こちらをプリントアウトして1枚出してもらいますか、8ページだけでも。1時間程度たちますので、5分程度休憩をさせてもらって、事務局、8ページだけをA3で大きめな感じで16人のプリントアウトしてもらおうような形を取って進めさせていただきたいと思います。ちょっと休憩を取らせていただいて。

[「24ページもお願いします」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

ちょっと待ってください、確認します。24ページすぐ出せますか。

一応それでは、暫時休憩をさせていただいて、11時程度に開催をさせていただきたいと思います。お願いいたします。

暫時休憩します。

[午前10時54分]

○櫻井繁行委員長

会議を再開いたします。 [午前11時04分]

それでは改めて調査委員会を再開させていただきます。

実行計画、まず、静粛をお願いします。第1章のところでしたけれども、今小座野委員のほうからは第2章、そして第3章ぐらまでのほうに話が移っていますので、ちょっと進行上、まず第1章でよければ、皆さんが一番関心のあるところは、今小座野委員からご指摘いただいた8ページの各公共施設の今後の状況というか、評価のところですか。あと、設楽委員からいただいた24ページのところと、どっちかというところだよね、皆さんがあるところは。そういったことで進めさせていただければと思いますので、執行部のほうもそういったことで、時間も1時間切ってしまったので、実り多い調査委員会にしたいと思いますので、そういったことでお願いを、確認の皆様にもお願いをしたいと思います。

今8ページを出していただいて、あとは具体的な第5章のところまで話を持っていっちゃってもいいですか。皆さん、あとご指摘あればそれなりにいただいても構いませんので、そういったところで実行計画、相対的にいただくような、今日は進行にしたいと思いますので。

[「8ページの表の説明だけちょっとやってほしい」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

そうですか、分かりました。それでは、まずプリントアウトとした8ページ、企画監から説明をいただきたい。それでは説明を求めます。

○総務部企画監（服部光浩君）

お答えいたします。まず、8ページの劣化度評価結果につきましては、先ほどご説明をさせていただきました、施設所属職員によります劣化度調査に伴った評価となっております。

各施設ごとに評価を行いまして、先ほどお話ししました屋根・外壁、内部、機械設備、電気設備等で評価A B C D等の評価が付いてございます。その中で総合劣化度評価点というのが最終的な評価点となっております。

補足でよろしいですか。20ページをご覧ください。

20ページをご説明させていただきます。こちらが適正配置の考え方ということで、こちらの中の一次評価、定量的評価、一次評価の中で、今ご説明を先ほどさせていただきました8ページ、こちらが劣化度調査等になってございます。続いて、二次評価、三次評価となっていくわけですが、その中で、先ほどもう一枚印刷をかけさせていただきました4の3というのが定性的評価の施設別評価点ということで、各施設の評価になってございます。

先ほど小座野委員からお話がありましてとおり、どういう点数で、どういう施設を廃止していくのということになっていきますと、この一次評価、二次評価、三次評価を踏まえまして、最終的に適正配置の方向性を検討していく方向となっております。

○櫻井繁行委員長

それは企画監、今の状況でこの平均点数77.9点とあるけれども、これがどういう方向に行くのかってことでしょうか。実施計画だから。調査委員会のやっぱり論点ばけちゃうと思うんだよね、そうなる。そこをちょっと明確に。

○総務部長（中泉栄一君）

8ページについて、まず説明させていただきますと、先ほど4ページで屋根・屋上と外壁、内部という形で、それをAがおおむね良好、B、Cが劣化している、Dが早急に対応する必要があるというよう

な形で、担当部署の職員に評価をしていただいた。その数字が、A B C Dというところに書いてございまして、その後にとそれを合計した点数、6 ページのところにございますように。

[「担当の主観だろう」と呼ぶ者あり]

○総務部長（中泉栄一君）

そうです。目安はこういう形で、こういう場合だったらおおむね良好とかという形はこの写真に出ているように示しておりますけれども、実際には専門家を入れているわけではなくて、担当職員の私見でつけてたものでございます。

○櫻井繁行委員長

ちょっと待ってください。整理しますから。一度端的にご説明をいただいて、だから、この資料を出してからどういったことになるのかというところの、だって、実行計画は具体的なというお話あったじゃないですか。基本計画は骨子だけでも、枝葉の部分というか、より具体的なのは実行計画なんだから。そこをお示ししていただければいいと思うんですよ。

○総務部長（中泉栄一君）

これは施設ごとの経年劣化とかの状態、それを客観的な数字で出しているもので、ただ客観的といっても、先ほどお話ししたように、担当職員がやっているものではございます。そういった形で出した数字がここに出ていて、総合劣化度評価点というのが、そこに合計点数を出したものがございます。これにつきましては、6 ページにございますように、557点以上は優、そして、557点から314点が真ん中、中ということで、そして314点未満が劣ということで、3段階評価になっております。ちなみに一番低い評価の点数の値になっているところは、314点以下で言うと、農村環境改善センター、消防本部、あとは、旧七会小学校、この辺が劣の部分になっております。ただ、これはあくまでも建物としての劣化度の評価でございますので、これイコール廃止とか、これイコール解体とかという意味ではなくて、一つの目安としての数字の部分ではございます。あとは市の政策的なものもございまして、あとは市民の方の要望なんかもございまして、ただ、そういった一つの目安としてこういう数字を出しているのご理解ください。ただ、実際には農村環境改善センターも修繕することもなく、ほかに貸出しをするような方向で現在進めておりますし、先ほど話した消防本部につきましても、劣化がひどいということもございまして、場所を変えて改修、千代田庁舎と旧霞ヶ浦保健センター跡に移すということを進めていて、また旧七会小学校につきましても、校舎自体はもう大分古いということで、解体という方針には現在もうなっておりますので、決して、これを全然無視しているとかいう意味ではなくて、目安としてそういう形にしているということでございます。

○矢口龍人委員

今、旧七会小学校じゃないけれども、使っていないところは別にいいんですけども、今現役でばり使っているところ、例えば下稲吉中学校の校舎なんて、これ何でこんなに評価高いのか。もう40年くらいたっていて、もう長寿命化でも何でもやらないと間に合わないでしょう。調査なんかまだしていないでしょう。それから、下稲吉東小学校もそう。何でこんなに評価が高いのか。100%になっちゃっているんだけど、このデータは全く意味が分からない。

○櫻井繁行委員長

ちょっと待ってください。企画監からでも結構ですけれども、図4の3の施設別評価点については、100点のところも何箇所かあって、平均77.9点とありますけれども、これの根拠をちょっと教えていただけますか。8ページのほうは総務部長からいただいて、なんとなくは分かっているんですけども、何かその辺がごちゃごちゃとしちゃっているんですよ。皆さん、執行部の方はよく分かっていると思う

んですが、ちょっと待ってください。4の3のほうにも答弁いただけますか。

○総務部企画監（服部光浩君）

お答えいたします。24ページの表につきましては、今お話しさせていただいています一次評価ではなくて、23ページ、今タブレットに出ております。二次評価として定性的評価というものから出されている施設別の評価点となっております。必要性、有効性、効率性等の項目に準じて評価されているものとなっております。こちらは劣化度ではございません。

○櫻井繁行委員長

今日10時から始まっていて、おのおの委員さんからもいただいていますけれども、やはり非常に分かりづらいです。その一次評価、二次評価、三次評価と。事務型の組織上はそれがあるのかもしれないけれども、結局我々が気になるところは、どこの施設が残してどこがなくなっていくのかと、スクラップアンドビルドは仕方ないことだし、小座野委員からもあったように、人口減少で財源の問題もあるし、全てがどういうふうになっているのかというのは、残せというのはもちろん難しいことは皆さん分かっていると思うんだけど、将来的にこのかすみがうら市が、この施設は残す、これは残していかないというところ、ある程度具体的にしていくのが実行計画だと思うんですね。だから、そこが一番話がかみ合うといいのかなと。そういったところが一番皆さん興味があるというか、地元の議員として市民から問合せがあるということだと思うので、そういったところで今度調査特別委員会が始まったところだと思うんです。

だから、そういったところで議論がかみ合うようになってくると、私、委員長として非常にいいと思いますので、今日は具体的にこの8ページが示されて、二次評価の24ページございますけれども、次回はしっかりやっぱりそういうところよく具体的に、もちろん文言とか位置づけとか背景、目的も大事なのは分かるんですけども、そういったところに時間を取っていくような形でやっていきたいと思えますし、今日皆さんからいろいろ要望も、せっかく集まっていたので、いただきながら、意見・要望いただいて、よりいい方向に進むようになっていけばいいと思いますので、そういったことで進めさせていただきたいと思えます。

○矢口龍人委員

下稲吉中学校口開けちゃったから言うのもなんだけれども、とにかく状況わかっているでしょう。なんでこれ計画に入っていないのか。下稲吉中学校の改修。下稲吉中学校も下稲吉東小学校も改修しなくちゃ駄目だよ。耐震化だって、要するに老朽化対策やらないと。そんなこと分かっているじゃないですか。だって担当で。そういうのが、この実施計画に入っているべきでしょう。それが、ここで平均点で非常に100%になんかなっているけれども、これじゃ、説得力ないよ。はっきり言って。

○櫻井繁行委員長

ちなみになんですが、今矢口委員がご指摘があったような、下稲吉中学校、下稲吉東小学校なんかも含めて、ざっくばらんに、実行計画含めて、どういった考えでいるのかというのを少しご答弁いただけますか。

○総務部長（中泉栄一君）

今お話しされている内容というのが、一番肝の部分だというのはよく分かっているんですけども、この計画づくりというのは、基本的には、先ほどもお話ししたように、今年度の3月までに完成するものであって、その一番大事な部分につきましては、今後、財政などとも協議をしていかなければいけないですし、こういった意見を受けたものをその中に組み入れていかなければいけないので、今の段階でこういうふうにしますとかというのは、今ちょっと言えない状況です。特に学校に対しても、給食室の問題

とか、いろんなものがございまして、今の段階でこういう方向で考えていますというのは、お話できない部分であるかと思えます。1月のときにはお話ができるような内容で調整をさせていただくつもりでおります。

○櫻井繁行委員長

今日、総務部長も、企画監もなんとなく議論かみ合っていないのは分かっていると思えます。そちらの考えもあるでしょうけれども、こちらの考えもあるので、そういったところが、来年1月の調査特別委員会にはしっかりと議論かみ合うようにやらせていただきたいと思えます。

[「1月じゃなくて12月にもう一回やったほうがいいと思う」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

その辺は調整はさせていただきますけれども、そういったことで考えていきたいと思えますけれども、なんかもう少し、具体的にいろんなものが数値化されてなってはきているのは分かるんですけども、少し方向性が分かるというというのが、我々委員というか議員の思いですので、ちょっとその辺の論点が、着地点がお互いぶれちゃっているのかなというのを聞いていて思ったので、そういったところで私のお話はこの辺にしておきますが。

○設楽健夫委員

23ページの必要性、有効性、効率性。その次に三次評価の立地状況分析の距離だとか、自然災害とかあるでしょう。劣化度は最後に一番が来て、何が必要なかというふうに出てくるんじゃないですか。これ順番がちょっと、考え方から含めて、この表の並べ方もちょっと整理しないといけないんじゃないですか。1番は私は2だと思っています。

○櫻井繁行委員長

今日は、なんとなく論点かみ合わないで、午後からは全員協議会もございまして、もう一度私、委員長として執行部と調整させていただきますけれども、できれば、12月中にもう一回、論点をかみ合わせた形でやらせていただければと思えますし、基本計画のほうについては、ある程度皆さんご理解いただいていると思うんですが、実行計画で、より具体的になってくればいいと思えますので、今日せっかくですので、皆さんからこういうふうに戻って来てほしいという要望があれば、おっしゃっていただいて、どこまで合致できるかというところは執行部のほうもあるでしょうけれども、そういったところでやらせていただければと思えますので、意見があれば、皆さんどんどんおっしゃってください。

○久松公生委員

先ほど矢口委員のほうから、下稲吉中学校ということでお話がありましたが、そして、先ほど中泉部長のほうからも、給食室ということでお話ありましたが、この表にぜひ下稲吉小学校、下稲吉東小学校、下稲吉中学校に関しては、ほかの学校は給食等々は給食室という評価がありますので、そこをぜひこの表には加えていただいて、そういうものなんだよということを示していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○総務部長（中泉栄一君）

何ページの表ですか。

○櫻井繁行委員長

答弁を求めます。

○総務部企画監（服部光浩君）

給食室等につきましては検討させていただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

○久松公生委員

検討ということなのですが、この表にも加えていただけることは可能でしょうか。

○総務部長（中泉栄一君）

すみません、これはなんでこういう数値かといいますと、給食棟は別建てして建物の名前を、教育委員会で登録というか、別に名前を作っているところは、出ております。私もこれなんで出ていないのというのは話はしたんですけども、実際は下稲吉中学校につきましては、給食棟というのがなくて、ひとつの部屋として、校舎の中にあるという考え方なので、ここに出ていないというのは、そういう現状です。ただ、今やっぱり注目されているところがございますので、その辺も含めてちょっと検討していきたいというふうに思います。

○久松公生委員

それでは、先ほど言ったように、校舎の中の一部ということで理解はするんですが、（給食室を含む）とか、そういったのをちょっと加えて分かりやすくしていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○総務部長（中泉栄一君）

そのように検討させていただきたいと思います。

○櫻井健一委員

すみません。また8ページの表のところなんですけれども、今数えると70施設がここに入っているんで、できればこれ番号みたいなのが振ってもらおうと、説明とか質問のときに、その番号で言いやすいのかなというのが一つ感じたんですね。あと、下稲吉コミュニティセンターのように、今給食室なんかを入られるのであれば、働く女性の家のときに、体育館施設を少し改修したりしているところもあると思うんですよね。この施設を考えたときに、その一部体育館施設と応接室みたいな、いろんな施設が分けてあるんですけれども、一部改修とかしたところに関しても入れておかないと、この施設を壊しちゃいますよというような決断をするときに、考えるところのポイントになるんじゃないかと思うんですね、そこにお金かけて直したというところのポイントというところも。そういうところもちょっと表記するか、そういうものも補足で必要なのではないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○櫻井繁行委員長

答弁はいかがですか。

○総務部企画監（服部光浩君）

お答えいたします。最初にいただきました。番号つけ等は可能だと思いますので、番号づけのほうはさせていただきますと思います。

あと、各部屋、施設の中の詳細につきましては、基本的に施設というのが、先ほど最初にお話させていただきました一覧表の中で、分類させていただいておりますので、可能かどうか検討させていただきたいと思います。

○櫻井健一委員

軽微な補修であれば、そんなにはいいと思うんですけれども、ちょっと大規模なところぐらいは、ちょっと参考に入れていただけると、考えるところの一つの資料になると思いますので、できればお願いしたいと思います。

○櫻井繁行委員長

よろしいですか。

今の関連ですけれども、この8ページについても、先ほどは557点以上、557点から314点まで、また314以下というお話あったけれども、それが良いとか悪いとかと、その辺のところも表に入れちゃっていた

だけると分かりやすいですね。だから、やっぱり非常に分かりづらい資料かなと思うので、中見込んでいけば、もちろんあれなんでしょうけれども、せっかく表をつくるんだったら、そういったところをしっかりと明記をしていただいて、その辺のところも分かりやすくつくっていただければと思いますので、いかがですか。

○総務部長（中泉栄一君）

そのような形で、確かに見づらい表だと思いますので、そういった形でやらせていただきます。

○櫻井繁行委員長

あと、皆様から何か基本計画、実行計画、このような状況で今素案上がっていますけれども、意見や要望とあれば、各地域の皆様代表ですので、市民からの要望もあると思いますから、しっかりおっしゃっていただいて。年内にできれば調整をして、もう一回開かせていただきたいと思いますので、ぜひご意見皆さんおっしゃってください。

○塚本直樹委員

すみません。この8ページの劣化の評価表と、あともう一つの資料の、定性的評価表の中で定性的評価表の中には、体育施設というか、わかぐり運動公園だったりとか、多目的運動広場、こういったものが記載されているんですけども、この劣化度評価結果のほうにはその点が記載はないんですけども、それがこう整合性が取れないというか、そういった理由は何かありますでしょうか。

○総務部長（中泉栄一君）

劣化度評価、一次評価は劣化度評価ということで、そこに出ていないというお話ですよ。これにつきましては、やっぱりグラウンドは建物という考え方ではないので、その劣化度評価のところからは抜けてますが、二次評価につきましては、さっき言ったように必要性、有効性、効率性などの評価でございまして、そうなるくと当然グラウンドも入ってくるので、そちらが入っているという考え方だと思います。

○櫻井繁行委員長

大丈夫ですか。そのほか。

○設楽健夫委員

8ページですけども、これ分かりやすく、一番右側のところに、どういうふうにやったらいいのか、旧施設名を入れるとか、右側のほうからも分かるような、ちょっと見やすくしていただけたらいいなというふうに思います。

○櫻井繁行委員長

それは要望ということで。

○小座野定信委員

ちょっと結果論、先走った質問になるんですけども、解体するものについては、もう解体の方向に考えとしては進んでいるんでしょうけれども、これを貸し出すとか、民間に、例えばわかぐり運動公園の体育館、噂で言うと、あれを壊すというふうに聞いてますけれども、あそこすごく、朝夕と通勤者が多いところなんですね。6号国道に24時間のスポーツジムあるんですけども、そこすごく混んでるんです。土浦市真鍋のほうにもありますけれども、どちらにしても、体育、体を動かす施設がすごく今流行っている。そういう中で、例えばわかぐり運動公園の体育館を、民間に事業者を募って貸し出すといった、そういう考えはないのか。もうやっぱりもう壊すという考えか。その代替に下稲吉中学校の最初の古い体育館を民間に貸し出すなんて話も聞いていますけれども、とんでもない話で。そういう考えはありませんか。

○櫻井繁行委員長

いかがですか。

○総務部長（中泉栄一君）

なかなか決まっていないことが多くて、いろいろなことにお答えできない中で、一応わかぐり運動公園体育館につきましては、現段階では前回お話しさせていただいたとおり、下稲吉中学校の体育館を代替にして、わかぐり運動公園体育館は廃止するというので、今の段階では考えております。

ただ、解体をいつやるとかということまでの話はないですけれども、ただ、なんで廃止するかというと、建物自体が古くなっていて危険だという報告が、担当部署から以前より何度もありましたので、そういったところで解体という方向に。加えて、あそこは借地ですので、借地に対してお金を入れて、修繕をしてということが現実的ではないので、廃止し、解体をし、代替施設を用意するというのが、今現在の考え方でございます。

○小座野定信委員

わかぐり運動公園体育館に固執するつもりはないですけれども、やはり幾ら借地とは言え、であれば、買うという選択肢もあるわけだよね。もう農家は長男が跡取り、次男も三男も、長女、次女も、うちを出て農家やる気ないという家庭が圧倒的に増えているわけだから、そういったところで買うという選択肢もあるわけですよ。危ないと言うけれども、どこが危ないのか。どこが壊れているのか。具体的な話聞いたことないね。

○櫻井繁行委員長

それでは答弁を求めます。

○総務部企画監（服部光浩君）

お答えいたします。担当課のほうからもお話を伺っておりまして、体育館の内壁とか、2階のギャラリーの壁なんかひびが入っていて、ガムテープなんかでも補修している状態だということもお伺いしてまして、かなり老朽化が進んでいるということをお伺いしております。

○小座野定信委員

あれ建ててまだ20年、30年経っていないよね。

○櫻井繁行委員長

暫時休憩します。 [午前11時34分]

○櫻井繁行委員長

会議を再開いたします。 [午前11時34分]

○総務部企画監（服部光浩君）

すみません、わかぐり運動公園体育館につきましては、昭和63年建築ということになっております。

○櫻井繁行委員長

次回のときには、そういったところの施設云々も含めて、こういった方向性でいくのかというのは、なんか分かるような資料があるといいですかね。せっかく公共施設のマネジメント計画なので、そういったところも少し委員長として要望しておきます。

○小座野定信委員

下稲吉中学校の第一体育館というか、古いほうの体育館。これはいつ建っているんですか。

○総務部長（中泉栄一君）

建築年月日は今ちょっと手元に資料がございませんが、平成28年に修繕をしているということで、改修をしているというふうには確認しております。

○小座野定信委員

それは借地じゃなくて市の土地か。

○総務部長（中泉栄一君）

市の土地だということでございます。

○櫻井繁行委員長

そのほか何かございましたら、せっかくですので、発言をしていただければ。次回執行部のほうも何かしらの対応を取っていただけたらと思いますので。

○小座野定信委員

あと終わった話なんですけれども、第一常陸野運動公園の管理棟がありましたね。あれ、多分昭和51年に建てたやつだと思うんですよ。確かに老朽化もひどかったです。これは誰も分かっていると思います。でも、せっかくかすみがうら市のほうに、経済産業省から職員2名、合計4年、5年か、来ていましたよね。ああいう年に一回しか使っていないけれども、かすみがうら祭りという大イベントをやって、何万人という人が集まる場所だよね。しかも、お客さん、国会議員の先生方もずいぶん見えてくれるようになった中で、やはりテントというだけと。あと野球場があつて、一般グラウンドもあつて、すごく本当に集落センターじゃないけれども、例えば上佐谷、新治地区の集落センターというか、そういうコミュニティセンターがないとすれば、経済産業省とかそういうところに行って、陳情して補助金もらうとかそういう考えはないのか。ただ壊すだけか。壊す、借地に建っている建物は壊す。あとは壊して土地を返すと、この考えしかないわけか。その代替施設も建てるという考えはないのか。

○櫻井繁行委員長

いかがですか。

○総務部企画監（服部光浩君）

今小座野委員からお話がありましたとおり、ただ単に、うちのほうも壊すというだけではございませんので、代替地の候補地とか、ほかに何か使えるかというのは、考えてはおりますので、ただ壊すということだけではございません。

○櫻井繁行委員長

そのほか、何かございますか。

[発言する者なし]

○櫻井繁行委員長

よろしいですか。

実行計画のほうの今お話になっていますけれども、なければ、本日の調査特別委員会この程度になりますけれども、ちょっとなかなかかみ合わず、お互いの意図が合わなかったような気もするのですが、次回少し調整をさせていただきながら進めさせていただきたいと思います。

それでは、なければ閉じちゃってよろしいですか、皆さん。

[「いいです」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

それでは、本日の質疑はこの程度にさせていただきたいと思います。

執行部の方々におかれましても、今日皆さんからいただいた意見、まずは意見または要望とあると思うんですが、反映できる場所はしっかり反映をしていただく。また資料等もう少し分かりやすくしていただいて、次回かみ合った調査特別委員会になるように、委員長としても要望というかお願いをさせていただきますので、お願いをいたします。

以上で執行部への質疑を終結いたします。

これで執行部の皆様方には退席をお願いいたします。

暫時休憩します。 [午前11時40分]

○櫻井繁行委員長

会議を再開いたします。 [午前11時41分]

以上で本日の日程事項は全て終了いたしました。

皆様からご意見いただきましたので、ここでお諮りをいたします。

委員会会議録作成の件ですが、委員長にご一任いただきたいと存じますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

異議ないようですので、そのようにさせていただきます。

それでは、以上で本日公共施設マネジメント計画についての調査特別委員会を散会をいたします。

ここで、委員各位に申し上げます。次回の本特別委員会につきましては、いろいろ皆様からご意見をいただきました。委員長の私のほうで、また日程調整をさせていただきますして、各委員に追って連絡をしますので、その節にはどうぞよろしくお祈りをいたします。

以上です。ご苦勞さまでした。

散 会 午前11時42分

かすみがうら市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

公共施設等マネジメント計画（第Ⅱ期基本計画及び第Ⅱ期実行計画）に
ついての調査特別委員会

委員長 櫻 井 繁 行